

令和 7年 12月 ¹⁶ 日

三重県知事 殿

医療法人の住所 鈴鹿市南江島町4番15号
医療法人の名称 医療法人 三和会
理事長名 山口 元子
電話 (059) 386-1611

決 算 届

令和6年10月1日から令和7年9月30日までの決算を終了したので、医療法第52条第1項の規定により届出します。

[添付書類]

- 1 事業報告書
- 2 財産目録
- 3 貸借対照表
- 4 損益計算書
- 5 監事の監査報告書



〔別 紙〕

様式 1

事 業 報 告 書
(自 令和6年10月1日 至 令和7年9月30日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人 三和会
① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
② 社会医療法人 特定医療法人 出資額限度法人
 その他
③ 基金制度採用 基金制度不採用
注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)
- (2) 事務所の所在地 三重県鈴鹿市南江島町4番15号
注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。
- (3) 設立認可年月日 平成 7年 2月 28日
- (4) 設立登記年月日 平成 7年 3月 7日

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種類	施設の名称	施設の医療機関コード	開 設 場 所	許可病床数
診療所	山口眼科	2410305375	三重県鈴鹿市南江島町4番15号	一般病床 0床

- (2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)

該当なし

- (3) 収益業務 (社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務)

該当なし

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 6年11月20日 令和 5年度決算の決定

令和 7年 9月 1日 法人解散の決議

令和 7年 9月30日 令和 7年度の事業計画及び収支予算の決定

様式 2

法人名 医療法人 三和会
 所在地 三重県鈴鹿市南江島町4番15号

※医療法人整理番号	D	2	1	2
-----------	---	---	---	---

財 産 目 録
 (令和7年9月30日現在)

1. 資 産 額	103,909 千円
2. 負 債 額	72 千円
3. 純 資 産 額	103,837 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	103,909
B 固 定 資 産	0
C 資 産 合 計 (A+B)	103,909
D 負 債 合 計	72
E 純 資 産 (C-D)	103,837

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地	(□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物	(□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

法人名 医療法人 三和会

※医療法人整理番号 D 2 1 2

所在地 三重県鈴鹿市南江島町 4 番 1 5 号

貸 借 対 照 表

(令和 7 年 9 月 3 0 日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	103,909	I 流 動 負 債	72
II 固 定 資 産	0	II 固 定 負 債	0
1 有 形 固 定 資 産	0	(うち医療機関債)	(0)
2 無 形 固 定 資 産	0	負 債 合 計	72
3 そ の 他 の 資 産	0	純 資 産 の 部	
(うち保有医療機関債)	(0)	科 目	金 額
		I 出 資 金	10,000
		II 積 立 金	93,837
		III 評 価 ・ 換 算 差 額 等	0
		純 資 産 合 計	103,837
資 産 合 計	103,909	負 債 ・ 純 資 産 合 計	103,909

(注) 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

法人名 医療法人 三和会
 所在地 三重県鈴鹿市南江島町4番15号

※医療法人整理番号	D	2	1	2
-----------	---	---	---	---

損 益 計 算 書
 (自 令和 6年10月1日 至 令和 7年9月30日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	3,790
2 事業費用	7,286
本来業務事業損失	3,496
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業損失	3,496
II 事業外収益	481
III 事業外費用	0
經常損失	3,015
IV 特別利益	0
V 特別損失	0
税引前当期純損失	3,015
法人税等	72
当期純損失	3,087

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
 2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

監事監査報告書

医療法人 三和会
理事長 山口 元子 殿

私は、医療法人三和会の令和6会計年度（令和6年10月1日から令和7年9月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に準拠して、作成されているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に準拠して、作成されているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 7年11月17日

医療法人 三和会
監事 山口 隆久

山口隆久